

○土肥委員長 第4回目の「こども・若者参画及び意見反映専門委員会」を始めたいと思います。よろしくお願いします。

まず、今日の出席者の御紹介ということで、3名の方が委員会の委員と別に参加をいただいております。

まず、こども家庭庁の総合政策担当、伊井さん。

○こども家庭庁伊井さん 伊井です。よろしくお願いいたします。

○土肥委員長 農林水産省の岩谷さん。

○農林水産省岩谷さん 岩谷です。よろしくお願いします。

○土肥委員長 オンラインのほうで山梨県庁の子育て支援局子育て政策課の河西さん。

○山梨県庁河西さん よろしくお願いします。

○土肥委員長 それぞれの議題でお話をいただくということになっております。

今日の議事については3点ございまして、まず、「こども大綱」が昨年出ておりますので、これについて説明をしていただきます。その後、「こども若者★いけんぷらす」について60分程度、そして「地方自治体との連携・サポート」事業について50分程度で、19時まで進めていければと思っております。

毎回グランドルール的にお話しをしている3点がございまして、参加している全員が対等に意見を言いましょうということと、全国のモデルになるような委員会を目指していましょうということと、分からないことは分からないと言える委員会を目指しましょうという3点をグランドルールに置いておりますので、今日もよろしくお願いします。

まず最初に「こども大綱」についての御説明ということで、事務局のほうからお願いいたします。

○佐藤参事官 こども家庭庁の参事官の佐藤です。今日もありがとうございます。

「こども大綱」、専門委員会での議論も踏まえて、土肥委員長から基本政策部会でもお話しをいただいて、あと、こどもや若者から意見を聴く取組とかいろいろなことを全部踏まえた形で、審議会総会としての答申を12月1日にいただいて、その後、政府部内での作業をして、12月22日に無事、閣議決定をすることができました。

その中身について簡単に御紹介をしたいと思います。資料1-1、分厚くて恐縮ですがけれども、こども大綱そのものの全体があります。目次、最初のほうの1ページ目、2ページ目とかを御覧いただいて、柱立てが全体こういう感じになっているのですが、とりわけこの意見反映専門委員会との関係で言えば、まず第2の基本的な方針というところ、8ページ目以降出てくるところが、今後5年程度を見据えた大きな方針として、こういう方針でやっていきますよというコーナーでありますけれども、そのうちの特に2番目、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重して、その意見を聴き、対話しながら、ともに進

めていくのだというところを掲げてあります。

審議会で中間整理という形で出して、こどもや若者の意見を聴く中で、ここは若者団体とかからも、もともと「対話しながら考える」であったのですけれども、考えるだけかというような御意見があって、一緒にやっ払いこうよと。まさにそのとおりなので、ここは若者の意見を踏まえて、ともに進めていくという形で書いて、閣議決定をしています。文章もそれに応じて変えたりしているのですけれども、それが1つ。

あと、大きな項目立てのほうで言うと、大きな基本的な方針が第2で書いてあって、第3で政策分野ごとの重要事項が書いてあるのですけれども、その後、それぞれの政策分野を進めていく共通の基盤みたいなものが第4のこども施策を推進するために必要な事項となっています。それが本文で言うと35ページ目以降になるのですけれども、共通の基盤だということのイの一番に、特出し的に「こども・若者の社会参画・意見反映」というのを書いています。

お手元で35ページ目以降も開いていただければと思うのですけれども、こども基本法でどういうことが書かれているのか、こどもの権利条約の意見表明権とはどういうものなのかというのが最初の2つの段落ぐらいで書いてあります。その後、こども・若者参画の意義を中ほどで書いています。まだまだこども・若者参画とか意見反映の意義そのもの知らない方も多し、それをしっかりこの大綱を通じて伝えていくことも大事だと考えたので、そういう意味では前文的なものがかかなり長くなっているのですけれども、丁寧に記載をして、大人の姿勢が大事だということも書いて、幼い頃からしっかり積み重ねていくのが大事だということが36ページ目に至るまで書いてあります。

その後、具体的にやっていくこと。これはもともとの原案段階というか、皆さんにも少し見ていただいてコメントいただいたものを土肥委員長と相談しながら反映をしながら盛り込んでいますけれども、いま一度お話ししますと、最初が国の政策でのこども・若者参画です。2つ目が地方自治体における取組の促進。いけんぶらすだけではないのですけれども、いけんぶらすが大きな一つの仕掛けになりますし、自治体の取組促進なども大事なので、そこの辺りが今日の次以降の議題に関わってきます。3番目が意見表明とか社会参画の機会を充実させること、4番目に多様な声を施策に反映させる、5番目が人材の育成、6番目がユースカウンスルとかこども会議、若者会議等々の好事例の展開とか後押し、7番目が調査・研究となっています。

大きく5年程度を見据えて今後やっていく方針ということなので、そういう意味では少し抽象度が高めな書き方になっていますけれども、こういう方向性の下で今後具体的にやっていくものというのは、「こどもまんなか実行計画」という形で毎年つくることになりました。それについては、今後5月とか6月頃に「こどもまんなか実行計画」を総理を長とする閣僚会議、こども政策推進会議で決定をして、そこで決定したものを関係省庁の概算要求とか、いわゆる骨太の方針と呼ばれるものに反映をさせる。それを毎年つくって、サイクルを回して行って、5年後にはこども大綱そのものを見直す、大きくそういうサイク

ルを回していくこととなります。ですので、皆さんから見ると、御発言いただいたことを書いていないみたいなどころもあるかもしれませんが、具体的なことはむしろこれからになってくるので、またこの委員会での御議論なんかも踏まえながら、「こどもまんなか実行計画」にどういうことを書いていったらいいのかとか、書く書かないもあるのだけれども、こども家庭庁ないし関係省庁でもっとこういうことに取り組んでほしいということも含めて、またこの委員会では具体的な御議論をいただけたらありがたいなと思っています。

この「こども大綱」を決定したのが12月22日の閣議なのですが、通常、閣議は朝なのですが、その直前に総理大臣を長とする閣僚会議、こども政策推進会議を開いています。もともと「こども大綱」の案は閣僚会議でつくることに法律上なっているからなのですが、資料1-2がこども政策推進会議で岸田総理大臣が最後に発言した発言です。閣議はそういう発言とかは正直あまりないのです。けれども、閣僚会議は発言があるので、関係大臣から発言してもらった後に、プレスを入れた形で、この総理の発言がされております。

最初の3つの○がこども大綱の関係で、特に2つ目の○です。「こども大綱」においては、こども・若者の視点に立って、社会が保護すべきところは保護しつつ、こども・若者を「権利の主体」として、その意見表明と自己決定を年齢や発達段階に応じて尊重し、こども・若者の最善の利益を大事に考えることなど、こども政策を進めていくための基本的な方針を示した。

これに基づいて具体的な施策を計画的に進めていく必要があるので、「こどもまんなか実行計画」を今後つくりますというのが3つ目の○です。

ちょっと飛ばして最後の○、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、加藤大臣中心に関係閣僚が連携して取り組むようと、最後、指示であります。これが、総理大臣がこの「こども大綱」を受けて、こども・若者の意見表明と自己決定を尊重するのだと、最善の利益を第一に考えるのだという発言をされています。

もう一つ、最後、資料1-3です。閣議決定に当たって、加藤大臣からのメッセージを出しています。資料で言うと1枚目が一般向け、2枚目がこども・若者向けです。どちらも動画も収録をして、ホームページに動画を載せているので、ぜひまた後ほど御覧ください。この議事録を見た一般の方もぜひ見ていただけたらと思っています。

一般向けのところは、左側のところで私が先ほど申し上げた基本的な方針、ともに進めていくみたいなどころも触れていますし、「初めての試みとして」という左下から右上にかけてが今回の大綱の特色なのですが、その中でも、「権利の主体」であるこどもや若者とともに進めていくというのがポイントなのだというのを言っています。

一番最後に、こどもや若者の皆さんの声をまんなかに置いて、こどもまんなか社会に変えていくのだということを言っています。

2枚目のこども・若者向けのほうは、中身は同じなのですが、もっとかみ砕いて、ルビも振って、もっと投げかけるような形で、ここは加藤大臣の思いが結構あって、何度も御自身で推敲もされて、動画収録に臨んでくださったものです。こども基本法というのがある、初めてこども大綱というのできたのだと。みんなが持っている権利を大切に、みんなの意見を聴きながら一緒に進めていくということを、総理大臣と19人の大臣、みんなで決めました。「こどもまんなか社会」へとつくり変えていく、皆さんも一緒に「こどもまんなか社会」をつくっていきましょうという投げかけをしていただいている形で終わっています。

こんな形で無事、昨年末に閣議決定ができましたので、これからそれを具体的に実行していくフェーズに入ったということになっています。

まず、私からの説明は以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今まで子供・若者育成支援推進大綱の中で社会参画とか意見反映のことが書かれていたと思いますけれども、大綱の中で4ページぐらいにわたって今回の意見表明とか参画のことが書かれていて、かなり具体的に書かれているなという印象も持っています。これをどういうふうの実体化していくかというのがこれからののだろうと思いますが、今日は、その中で具体的な取組ということで、まず具体的な議論の1つ目に入りますけれども、「こども若者★いけんぷらす」についての議題に入っていきたいと思います。

「こども若者★いけんぷらす」では、この前、ぽんぱーの皆さんとの意見交換、ヒアリングをさせていただきました。こども家庭庁でいけんぷらすを使ったというのと、農林水産省でいけんぷらすを使ったというのがそれぞれ事例として上がってきておりますので、まずそれぞれの方から実際にやっての御感想だったりとかを発言いただきまして、ぽんぱーで挙がっている課題等についても報告して、その後、いけんぷらすの在り方だったりとかいろいろなことについて議論できればなと思っております。

まず、事務局のほうから、いけんぷらすについて御説明をお願いいたします。

○高山補佐 資料2-1を使って御説明させていただければと思います。

先ほど土肥委員長からもお話がありましたが、第3回でも「いけんぷらす」について御議論いただきました。その際は、「いけんぷらす」はこれまでこういうことをやってきたという話とか、ぽんぱーの報告とか、川中委員や原田委員に実際に現場を見ていただいたときの感想とか、そういったところをお話しいただいたかなというところでもあります。

今回は、こども家庭庁の担当部局とか、あとは農林水産省さんに来ていただいて、ユーズ側といいますか、役所側の感想といいますか、そういったところをお話しいただいて、今後の運営に生かしていければなと考えています。

今回来ていただいている部局のいけんぷらすの取組の内容をまとめたものが資料2-1になりまして、1つがこども家庭庁総合政策担当の企画調整係というところで、基本政策部会の準備とか、大綱に向けた取組を中心にやっていた担当になります。「『こども大綱』

『こどもまんなか社会』をいっしょに考えよう」というテーマでいけんぷらすの活用をしました。

3 ページ目に開催概要を書いておりますが、開催方法として対面、オンライン、チャット、アンケート、出向く型というような形での様々な手法を昨年10月に、小学生から社会人年代、様々な年代に対して意見聴取を行ってきました。その中でどういったことを聞いたかとか、どういう参加者が具体的にいたかというのを4 ページ目、5 ページ目に記載しています。

また、農林水産省の関係ですけれども、「若者と食の今後について考える！」というところで、大綱のいけんぷらすよりも前、8月に実施をしたものです。対面とオンラインで中学生、高校生世代に対して意見の聴取を行ったというものになります。

概要については以上になりますので、それぞれの方々にバトンタッチさせていただければと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。

まず、こども家庭庁の伊井さんのほうからお願いします。

○こども家庭庁伊井さん お願いいたします。

こども家庭庁で佐藤参事官の下でこども大綱などを担当しております伊井です。よろしくお願いいたします。

資料2-2を御覧ください。

今、高山さんから御説明いただきましたが、こども大綱策定に向けて意見聴取を実施いたしました。

2枚目が意見聴取の概要となっております。赤枠の中がいけんぷらすの事業を使ったもので、それ以外が我々の係でいけんぷらすの事業を使わずに独自に行ったものになります。こども・若者向けの公聴会として「いけんの会」とか、あとはパブリックコメント、団体からのヒアリングなども行いました。

3枚目、「こども若者★いけんぷらす」を使った感想として、まずよかった点を4点挙げたいと思います。

1つ目は、政策に興味がないようなこども・若者からも意見を聴くことができたという点でございます。一般的に意見を聴こうと参加してくれるこども・若者たちは、何かしら関心があって参加してくれる子たちが多いかなという中で、今回出向く型を使ったことで、実際私もその場に行ったのですけれども、政策にはおよそ興味がないような子たちとか、あと施設の職員に言われてよく分からないけれども参加してくれたみたいなお子たちもいる中で、ファシリテーターの皆さんとか事務局の雰囲気づくりがすごくうまくいっていて、いろいろな人たちからいろいろな意見を聴けたということがすごくよかった点だと思っております。

2点目としては、今回、いけんぷらすのツールを全て使う形で実施したのですけれども、それによってこども・若者たちにいろいろな方法で参加できるというのを示せたかなと思

っています。

3点目としては、今回子ども・若者から意見を聴くにあたって、子ども・若者にとって分かりやすく説明するとか、資料を作るということに係としても真剣に取り組んだのですが、子ども・若者にとってどうしたら分かりやすいかを考えるのは、大人にとっても分かりやすいものになっていくのかなと。これは意見反映とかの事業を超えた話にはなるのですが、政策一般を国民に広く分かりやすく伝えていくという点で、こういった経験ができたのはすごくよかった点だなと思っております。

最後、本当に感想なのですが、意見を直接生で聴いて、これをどうやったら反映できるだろうとか、反映が難しいものについては、どうやったらその理由を子ども・若者たち、意見を言ってくれた人たちに分かってもらえるよう説明ができるかというのを真剣に考えたのがすごく面白かったです。一方で、実際に意見を言ってくれた人たちにとって、自分の意見はどう扱われているのだろうと。約4,000件の意見をいただいたので、ある程度意見を集約していく中で、自分の意見はどれなのだろうと分かりづらくなってしまいう部分も少しはあったかなと思っておりまして、そこは難しい点だなと思いました。

今後さらに改善できるのではないかという点で、いけんぷらすを使った感想、気づきとして4枚目、5枚目、6枚目にまとめております。

まず4枚目ですけれども、参加者と職員あるいは審議会の委員などとのコミュニケーションがあってもいいのかなと感じました。いけんぷらすでは、基本的に参加してくれている人たちの意見を聴くということに徹していると思うのですが、今回いけんぷらすのほかに行った我々の「いけんの会」などでは、参加した人に対して委員が受け止めのコメントをしてくれるという部分があったのですが、それについて肯定的な意見が多くありました。下の黄色い四角の中に「いけんの会」での感想アンケートを抜粋して載せているのですが、自分の意見に対してどう思っているのか、政策を考える立場にある人が受け止めてくれたという経験がすごくよかったといった感想が多く見られました。なので、いけんぷらすの中でも、いろいろやり方はあると思うのですが、こういった職員等とのコミュニケーションの機会があってもいいのかなと思っております。

2点目ですけれども、次の5枚目です。「テーマを見てからぷらすメンバーへ登録」と書いてあるのですが、現状、チラシとかを見て、「国の政策について何か意見が言えるのだな、ちょっと参加してみようかな」というので、意見を言うこと自体に関心を持って登録してくれる人が多いのではないかなと思っています。

ただ、一方で、多くの子どもたちにとっては、自分に関係すること、例えば「部活について意見が言えるらしい」と知って、「いけんぷらすというのがあるんだ、登録してみよう」という流れも自然なのかなと思っていて、今、意見係のほうでも検討されているとは聞いているのですが、先にテーマがあって、こんなことについて意見を言える機会があるらしい。それがいけんぷらすだった。そういった告知というか周知の方法があってもいいのではないかなと思いました。

最後、6枚目になりますが、ここは「出向く型の活用拡大に向けて」ということで、今回、4類型行ったのですけれども、施設類型によっては、施設の職員さんにファシリテーターをお願いするということがあるかなと思います。ただ、施設職員の負担が結構大きいかなと。どうやったら子どもたちから私たちが聴きたいと思っている内容について意見を聴けるのかというのを考えてもらうのはすごく負担が大きいかなと思っています。2点目で、施設の本来の活動目的と融合するような形で意見聴取をしていくということも考えなければならぬ。

そうした中で、下に例を挙げているのですけれども、今回よかったなと思ったのが、発達障害児の支援センターで行った出向く型の取組です。発達障害児の小学1、2年生が参加してくれたのですけれども、意見聴取の前に微細運動という手指を動かしてトレーニングするものとして、先に紙をちぎって葉っぱを作って、それを幹が書かれた模造紙に貼っていく。最初に子どもたちが楽しいというような感覚になった後で、「子どもまんなかの木」と呼んでいたのですけれども、「子どもまんなかの木」に実をつけていこうと。資料では写真が小さいのですけれども、オレンジと赤い紙、ミカンとリンゴの実の紙を配ってもらって、そこに自分たちが「学校ではどんなふうになったら幸せかな」とか、「学校のほか、おうちとかだったらどんなふうになったら幸せかな」というのを子どもたちが考えながら書いて、木に貼っていくというやり方でした。全て施設のほうからやり方を提案していただいて、そのままやらせていただいたのですけれども、こういった好事例とか、ほかの施設でも活用できそうな例を積み重ねていって、いろいろな施設でできるようになっていくといいのかなと感じました。

また、今回は出向く型の実践が初めてだったということもあり、関係する所管の担当から協力してくれそうな施設はないかということで施設を提案いただいて、そこに行ったという形なのですけれども、もっといろいろな施設に出向いていったりできるように活用を拡大するには、施設側からやってみたいのですというような提案をしてもらえるようにするというのも必要なかなと思っておりまして、そこで施設側にどれだけ負担があるかというのは結構重要な点かなと思うので、好事例とかを積み重ねていけたらいいのかなと思っています。

子どもたちへの事前説明についてなのですけれども、出向く形だと当日まで誰が来るかわからないので、事前にちゃんと説明をして、分かってもらった上でやるというよりは、当日その場でこんなことについて聴きたいんだというふうに言った上で、その場で意見をもらうというような形、出向く型だとそうやってきってしまうのかなとは思うのですけれども、そこをより分かりやすい説明をすとか、あとはできるだけ事前に情報を提供できるような仕組みをこれから考えていく必要があるのかなと思いました。

子ども家庭庁、私からは以上になります。ありがとうございました。

○佐藤参事官 一応念のため補足しておきますと、私はこの専門委員会の事務局でもあるのですけれども、伊井さんの上司でもあるのです。事前にこういう資料を出しますねと

一応見せてはくれたのですけれども、僕は一切コメントしていません。こういうことを言うとか、これを言ってくれとかと言うと完全にゆがむので、伊井さんはユース世代なのですけれども、この大綱の仕事自体、20代、30代が中心になっている係、6人ぐらいでやってくれていたのです。その中の中心で特に意見を言ってくれたので、結構率直なことを言ってくれていると思うので、そのままお見せしてしゃべってもらっているということなので、一応念のために言っておきます。

○こども家庭庁伊井さん ありがとうございます。

○土肥委員長 職員の皆さんの意見表明権も、ということですね。くだらないことを言って、すみません。

そうしましたら、次に農林水産省の所管についても併せてお願いいたします。岩谷さん。

○農林水産省岩谷さん

農林水産省大臣官房政策課の岩谷と申します。

今日、このような機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

私からは、農林水産省が他省庁で初めてこのツールを使わせていただいたと聞いておりますので、使ったユーザー側としての感想、所感、気づきなど、今後もっと使いやすいようにするためにはという気づきの点を少しお話しさせていただければと思います。資料2-3で御説明させていただきます。

まず、今回、農林水産省からこのツールを使おうということになった経緯としましては、今、農林水産省では、今後の食料をどうやって確保していくか、農業をどうやって維持していくかなどの大きなテーマについて、25年ぶりに農林水産省の最も基本となる法律の見直しをしているという転換期に来ております。

その中で、農業をやっている方や、農業に関わりのある仕事をされている方とか、そういった方だけではなくて、農政に興味を持っていただいている方はもちろんですけれども、全く農林水産省と接点がない、世代的になかなか意見を聴くことが難しい中学生・高校生など、まさに今後の食料、農業、農村を担っていく世代にまずは食料、農業、農村に興味を持っていただくということも含め、意見を聴ければなということ、このツールを使わせていただいたという経緯でございます。

全体としては、今回、ウェブ2回と対面1回でやらせていただいたのですが、どの回も非常に積極的に意見をいただきましたし、まだまだ言い足りないというような意見もいただいたぐらい盛り上がったと感じておりまして、いろいろな意見を聴くことができ、我々としても非常によかったなと思っています。

その他いろいろな意見をいただいたということだけではなくて、意見交換をする中で若い世代の方が、そんなことは知らなかった、全くこんなことは考えたことなかった、そういった感想もいただきましたので、これを機会に関心を持っていただけたというや、関心を今まで持っていた方も多くいたということも分かりましたし、そういったことを知ることができたのはよかったなと思っています。

進め方の中で気づいた点などを少し感想として述べさせていただければと思います。

2のテーマの選定などについてなのですが、分かりやすいとか、面白いとか、話題性、今ホットな話題とか、そういったものを入れ込むということが、まず興味を持ってもらう上では大切かなと思いました。そのほか、運用の話ですが、今回2時間でやらせてもらって、3つサブテーマを設定したのですが、結構時間が押してしまった、最後まで行かなかった班もあったので、具体的な質問項目はサブテーマが3つだとすると2つずつぐらいがよかったなと感じております。

また、事前説明の機会も設けさせていただいたのですが、都合が合わない方もいらっしゃると思いますので、今回、意見交換をするときに3~4人のグループをつくってやったのですが、すごく勉強されてきている方と、全く初めて聞きました、事前説明は聞けなかったで初めて資料を見ましたという方もいらっしゃったので、そういう状況が事前に少し情報としてあれば、グループ分けのときに、すごく詳しいグループと今からちょっとずつ勉強しながら考えていこうというグループ、そういうことができればより議論が噛み合っているのかなと思いました。

3つ目の開催手法についてなのですが、今回、対面とオンライン両方の手法で開催をさせていただきました。対面では相手の表情が直接伝わりやすい、やりやすいという面がすごくありました。オンラインのほうは、まずオンラインでやったことによって、東京近郊の方だけではなくて、いろいろな都市部の方も参画がしやすかったということは非常にありがたかった点ではあったのですが、今回は顔を出さないでもいいよということで、画面オフのままやっているグループもありました。ただ、やはり顔が見られないとなかなか議論がうまく展開しないというところも少し見えたのかなと思いました。一方で、画面を出さないからこそ言えるという面も多分あったかなと思うので、ぜひみんなと顔を合わせながらやりたいという方とか、ちょっと恥ずかしいから画面はつけたくないよという子とか、そういった事前の情報があれば、それもグループ分けなどに反映できればいいのかなと思いました。

その他としましては、今回はファシリテーターの方々に非常にうまく議論を先導していただき、ウェブも対面も全体としては非常に中学生・高校生の皆さん自由に発言していただきましたし、議論も進んだのかなと思っております。全体としては大変ありがたかったなと思っております。

4つ目はユーザー側からの思い、感想になりますけれども、成果の公表・発信、つまり、こういうふうに反映していきましたという公表の仕方になります。まず、我々としても若い世代にいろいろ話を聴いて政策を考えていますよということをぜひ世間にも幅広く知ってもらいたいという思いがあり、「開催します」ということや「成果を発表します」ということをプレスリリースしたのですが、あまり取り上げてもらえなかったというのが実態です。

記者さんとかに話を聴く機会も少しあったりはしたのですが、視覚的な写真とか、

やっている風景とか、そういうものがあれば分かりやすいのだけれどもという話もあったと聞いていて、クローズの場面であるからこそ議論がしっかりと進むという面もある一方、そこはいろいろ考え方はあるかなと思うのですけれども、やっているよ、こういうことをこども・若い世代の意見もしっかり聴いて進めているよということを使う側としては知ってもらいたいなという思いもありますので、幅広く発信していけるようにするにはどうしたらいいかなというところは少し今後考えられる余地はあるのかなと率直に感じました。

最後になりますけれども、先ほどこども家庭庁さんからもありましたように、取りまとめや反映は非常に難しいというのは我々も思ったところです。いただいた意見としては、方向性としては我々が思っているとおりでなと思っても、最終的にここに反映しましたよというのは、なかなか物になるときには難しく、せっかく参加していただいた皆さんにも、分かりやすく伝えるということが非常に難しいなとまとめながら思っていました。

今回、私どものテーマがすごく大きい、農林水産省の行政全てを網羅するような法律ということもあって、テーマにもよるのかなとは思いますが、非常にありがたい意見をいただいても、ダイレクトに反映するところがない、反映されているとなかなか伝わりづらいところは我々としても非常に悩みどころでした。今後も効果的なツールとしてやっていくためには、取りまとめの方法は我々も考えないといけないなというところを感じました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、最後にぽんば一からの運営で挙げられている課題ということで、これは事務局のほうから御説明をお願いします。

○加藤専門官 私のほうから、ぽんば一から寄せられた気づきについて、資料3でお示しているものを御報告したいと思います。

前回は、ぽんば一の3つの班のメンバーから、それぞれ各班でこんなことをしていますというようなところを報告いただいたり、活動する中でのもやもやとか課題感みたいなのところも率直にお話をいただいたかなとっております。

その中の運営班は、このいけんぷらすの仕組みをよりよくするための提案をしていくというところがもともとこの班の活動の目的でもありますので、それぞれいけんひろばに運営側のスタッフの一員として参加して、現場を見た上で、もっとこういうふうにしたらいいのではないかなというようなところの提案を出してしてくれたものを抜粋したものが資料3になります。

現場での気づきなので、一つひとつは非常に具体的で、そんなに大きなことではないのですけれども、例えば小学生世代とそれ以上の世代でスタートの時間も終わりの時間も同じというのは無理があるのではないかなと。それは本当に確かにそうで、その後のオンラインの回では、小学生は早く終わったら早く解散しましょうというような形で柔軟に時間を設定できるようにしてみたり、年少の子たちはどうしてもぎやかになるので、聴き役

が、ファシリテーターさん1人ではきつそうだった、聴く大人がもうちょっと手厚くいたほうがいいのではないかというような御意見もあって、大人の配置をできるだけ増やせるようにしてみたり、細かいことだと名札とかで遊んでしまわないように仕様を変えたり、どうしても大きな会議室が会場になることが多いので、そうすると白い壁に囲まれていてどうやっても楽しそうにならないみたいな意見ももらったので、本当に細かいことですがけれども、椅子ではなく、下でごろごろしながらお話しできるようにフロアマットを備品として追加して、特に小学校低学年の方がいる回では、床に座ってお話ししたりできるように変えたり、彼らからいろいろなアイデアをいただきながら、少しずつ運営に活かしているところになります。

また、前回話してくれたいろいろなもやもやとか彼らの悩みみたいところを、事前のレクの時も、あの後大丈夫だったかしらというお声もいただいたので、御心配いただいている可能性もあるので、もやもやのその後を御報告をすると、もちろんもやもやが全部解消されましたということではないのですが、ちょうど6月くらいから本格的に活動して、半年くらいたったタイミングというところもありまして、12月から1月にかけて1人ずつ面談というほど堅苦しくはないのですけれども、お話を聴く時間を取って、何かもやもやしていることはないかなとか、活動の満足度みたいところとか、やり始める前に想像していたことと実際やっていることでどんなギャップがあるのか、事前にどんなことを知っておきたかったか、そういったところをグループの中で言える子もいますけれども、あまり言えない子も恐らくいるので、1人ずつその辺りの率直なところを聞きたいなと思って今、時間を取ってお話を聴かせていただいているところです。

やはり聴いていると、前回出たようなどういう視点で、どういう立ち位置で活動したらいいのかというのは本当に様々あって、どちらかというに登録しているメンバーの一人として、直接事務局に声を届けることを大事にしている方もいれば、事務局側寄りの視点で、よりよく聴くためにどうしたらいいかということを考えたいという方もいて、どういう視点もとてもいいなと思っていて、ただ、本当に様々あるなということは私たちも学ばせていただいているところで、何を目的にどういう視点で活動していったらいいのかなというようなことを、例えばスタートのときにもっとしっかりみんなと話し合えていたらよかったのかなというようなどは我々も学ばせていただいているところになります。

あと、自分の班でやっていることは分かるけれども、ほかの班がやっていることが見えにくいということも、何人もから声が出ていたので、全員が集まれるLINEのオープンチャットをつくってみたり、なかなかそれを活発に運用するのは難しいのですけれども、そういう場もつくって、彼らと一緒に試行錯誤しながら、あと3か月を切っているので、終了に向けて年度内にどこまでやりたいかとか、どうよりよく次につなげられるかみたいところを考えながら、活動を進めていただいているところですという御報告を添えて、私からは以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

今、事務局を含めて、「こども若者★いけんぷらす」をどういうふうに使ってきたかというのと所感をお話いただきました。始まったばかりのことなので、まだまだ課題が多いかなとは思うのですけれども、長期的に解決しなければいけないものと短期的にできることがそれぞれ分けてあるかなと思います。いけんぷらすをよりよくするためにどうしたらいいかということについて、ここから皆さんと意見交換できればなと思っております。それぞれの発表してくださった皆さんへの御質問でも結構ですし、御意見でも結構ですけれども、どなたからでも、どうでしょうか。

いけんぷらすに一番関わっている黒木さん。

○黒木委員 今までいけんぷらすに参加させていただいていて、オンラインで環境省の方の意見募集の事業に参加させていただいたり、あと、「こども大綱」に関してLINEとか「こども若者いけんの会」にも参加させていただいたりしました。まだ考えがまとまっていないのですが、農林水産省の方もおっしゃっていたと思うのですけれども、すごく勉強している人と参加を通して理解を深めようとする人の温度差があったりだとか、どんな意見を実際に言えばいいのかイメージがつきにくいところもあるのが課題なのかなと思いました。

また、実は個人的に私の出身地でアンケートを取らせていただきました。その結果を踏まえ、こどもたちが意見を聴かれることにどのような印象を持つのかというのをまとめてみました。やはり最初から「意見募集事業があります」「意見を聞かせてください」と言われたら身構えてしまうけれども、具体的にこどもたちが興味を持っている分野から、細かい提案とか質問をしたら、自然と意見が出てくるのかなと感じました。実際にこのアンケートをしていく中で、初めに「何か言いたい意見はありますか？」と聞いたら「いいえ」と答える人が大半だったのですけれども、後から少しずつ具体的なことを聞いていったら、ほとんど全員が何かしらの形で意見を書いていました。この「こども若者★いけんぷらす」も、こども若者の興味関心から自然に、身構えず参加できる事業になっていけばいいのではないかなと。そうしたら、もっと意見もいろいろ出てくるのではないかなと、まとまっていないのですけれども考えました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

川中さん。

○川中委員 今の黒木さんのご意見については後で一緒に考えましょう。

伊井さんと岩谷さんそれぞれに1つずつ質問させていただきます。今回、こども家庭庁からの御報告について、いろいろな手法を組み合わせで行ったという話をされたのですが、今後いろいろな意見聴取・意見表明の場を設けていく際に、人員体制や予算、時間といった関係で「こんな全部はできない」ということがあちこちで起こりえると思います。伊井さん個人の御意見で結構なのですけれども、人員体制や予算、時間が厳しくても「これは外してはいけない」と感じられた手法や取組、あるいは「最低これぐらいはやったほうがいいな」と思われたことが何かを教えてくださいませんか。

○こども家庭庁伊井さん 難しい御質問だなと。どれもそれぞれの特性というかよさがあ

ったのですけれども、できるのであれば、対面とオンラインとか、対面とチャットとか、何かしら1つは全国どこにいても参加できるような形を確保するのは重要だなと思いました。

あとは意見を聴く内容と目的にもよるのですけれども、出向く型が一番効果的なものもあれば、広くいろいろな人から聴くものが効果的なものもあると思うので、そこは一概にはなかなか難しいかなと思いました。

○川中委員 おっしゃったように、当然扱われる政策や施策の特性によって、どの組合せが最適なのかを考えていかないといけないですね。しかし、各自治体レベルも含めて、幅広く取り組まれていく段階では、人員や予算、時間の関係で制約が出た際につい易きに流れてしまう可能性もあるでしょう。ですから、「これは外したら駄目だよ」という考え方や方法は、何らかのメッセージを出したり考えていけたりするといったこと、質問いたしました。

次に岩谷さんへの質問です。今日御報告いただいた所感を、参加された若者やこどもに伝えられたことはあるのでしょうか。

○農林水産省岩谷さん 対面とウェブでやらせてもらった中で、最後に少しコメントをするようなところで若干伝えた部分はありますけれども、今回所感としてまとめたのは、我々使った側として改めて振り返ったという部分が大きいです。

○川中委員 「フィードバックが難しい」というお話をされたのですけれども、成果ベースになると、表現するのが難しくなってくるものは多いでしょう。しかし、担当部署なり担当者の中で、この取組のプロセスの中で気づいたり、感じ取ったり、学んだりしたこともあろうかと思えます。成果ベースではなく、そうしたプロセスの中で担当部局や担当者が気づいたことや学んだことはこんなことでしたよということを発信されてはどうでしょうか。もちろん意見聴取の場でもあると思いますが、その後の反映過程の中でもいろいろなことを考えたりされるわけですから、本日まとめられた表現のままとはいかないでしょうが、どこかでこども・若者向けに発信されると「ちゃんと考えてくれている」と思われるのではないのでしょうか。意見を言ってすぐに全部が反映されるとは多分言っている側も思っていないでしょう。寧ろ、ちゃんと受け止めて考え続けてくれている、その姿勢が伝わることが何よりも大事なことでしょう。担当者個人レベルのものをどれだけ出しているのかは上司の度量の大きさに左右されるのですが、担当部局レベルのものではできるだけ発信されていくことがよいのかなと聞いていました。

ありがとうございました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○佐藤参事官 事務局で1個よろしいですか。

恐らく農水省の岩谷さんがおっしゃっているのは、こども家庭庁側がいけんぷらすで各省さんに求めているが、どう反映したのですかみたいな、やや成果ベースではないのですけれども、割とそういうもので、なかなかそうすると難しいところがあるなど。できるとこ

ろもあるのだけれども、なかなかできないところもあるなど。伊井さんも、それが楽しかったけれども難しかった。多分おっしゃったとおりで、プロセスも含めてのフィードバックみたいな見せ方の改善の余地がきっとあるのだろうなどお聞きして思っておりました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかに会場でもオンラインの方でも、御質問や御意見をいただければ。

紅谷さん、どうぞ。

○紅谷委員 ありがとうございます。

1つ伊井さんに御質問したいのですけれども、出向く型の発達障害児支援センターでの意見聴取のやり取り、すごくすてきだなと思ったのですが、実際、この会議のときに、具体的に何かこどもたちの意見で得られたものとかはありましたか。

○土肥委員長 伊井さん。

○こども家庭庁伊井さん ありがとうございます。

大きなところで言うと、小学1年生から2年生ということで、こちらの最初の想定としては、そんなに大綱について思ったような意見が聴けるのかなと、ちょっと不安はありながら聴きに行ったのですけれども、施設の職員さんの聴き方もうまくやってくさったおかげで、どんなときが自分は幸せだと思うかというのが、思ったよりも自分のことに終始しているというよりは、学校、クラスのお友達とか、周りも含めてみんながこうだったら幸せだと思うとか、そういった意見を小学1、2年生からも聴けたというのはすごくよかった点かなと思っています。

こんな感じでお答えになっていますか。

○紅谷委員 ありがとうございます。

この子たちからどういうふうに意見を聴くか、出向く型の活用の拡大という話はそのに関してとても有意義だなと感じたので聞かせていただきました。

発達障害児だけではなくて、身体障害も含めて、意見を持ったり発信したりすることが既存のやり方では難しいこどもたちに対しての支援、施設の職員の方はそういうところをすごく熱心にやられているし、こども大綱とかこども基本法とかも関心のある方が多いと思うので、うまくそこがつながるといいのだろうなど思って聞いていました。

施設職員への負担軽減の工夫が要るのではないかというのはまさにそうだなと思ひまして、意見形成したり、意見聴取したり、意見を発信するということも、こども・若者に関わっている障害児、障害者施設のある意味義務というか責任にもなっていくのだろうなど。こども側がなかなか施設を選ぶということができないパターンが多い施設だと思うので、ひょっとすると障害福祉の制度側にも入れ込んで、こどもの意見を形成したり、それを聴取して発信するということも障害児施設の仕事として責任だということにしたり、場合によっては人員の配置だとか、それをどういう形でやるかということも義務化したり、場合によっては評価して点数化するような仕組みとか、そういうものもあると、施設側からの応募という選択肢も書いてくれているのですけれども、熱心な施設とそうでない施設

の差が生まれそうだなというのが現場の感覚としては懸念するので、一步踏み込んで、そういう子たちに関わっている人たちには、それがやりやすい仕組みになると、やりたいと思っている施設も増えるのではないかなと思って聞いていました。

ありがとうございます。

○こども家庭庁伊井さん ありがとうございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

拡大すると、宿題がなくなったらいいというのが見えたりしますね。

ほかの方からはどうでしょうか。

では、古田さん。

○古田委員 ありがとうございます。

農水省の岩谷さんにお伺いしたいのですけれども、まずはこども家庭庁だけではなくて、いろいろな省庁がこども・若者の意見を聴いていくということはすごく重要だなと思っていて、こども家庭庁がやっているのでしょうかではなくて、国を挙げてやっていくことを示していく上では重要ですし、でも、同時にそれは難しいチャレンジだなということも改めてお話を伺いながら感じました。

そういう意味では、こども家庭庁などとは違い、いかにこども・若者にとっての当事者性といいますか、身近というか自分たちに接点を持って考えられるテーマ設定をするかがすごく鍵になってきそうだなということを改めて感じていて、それに関連して伺いたいの、今回なかなか悩みながらテーマ設定をいろいろされたと思うのですけれども、そのテーマ設定自体、どのようなプロセスでというか、どんなふうに議論されて決められたのかなとか、その過程での難しさとかがあれば教えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○農林水産省岩谷さん ありがとうございます。

確かにテーマはみんな悩みながら、こども家庭庁さんからも、もう少し分かりやすい言葉でというようなアドバイスもいただきながら決めたというところでもございました。

決め方としては、我々が今、聴きたいテーマというのが、食料と農業と農村という3本柱ではあるのですが、まず農業と出すと絶対こどもはそこまで興味がないという話や、一番身近に感じられるということで、1番目のテーマは食料にしようということは一つありました。

また、設問とか、少しブレークダウンした形にするときに、いきなり食料の安全保障と言ってもあまり身近なことには感じられないだろうということで、最近起こっていること、例えばウクライナで情勢不安が起こっていて輸入が止まる可能性があるとか、もっと分かりやすいテーマでいくと、1年ぐらい前に起こった鳥インフルエンザでは、卵の価格がかなり上がったり、店に売っていないなど本当に自分の生活に影響があるような例を入れながら設問を考えました。

食料から入って、食料を生産するためにはやはり農業が必要、農業をやるためには農村

がないと駄目だというように、食料を入り口にしてつなげていくというような考え方はしました。

○古田委員　なかなか試行錯誤されながらのテーマ設定であったのだなと本当に思いながら伺ったのですけれども、これは今後の、中長期的な課題なのかなとも思うのですが、例えばテーマ設定について、こども家庭庁の方から助言とか、一緒に考えられたという話もあったのですけれども、加えてそこにユースとかこども・若者も何かしら関わられるようにして、こういうことであつたら考えやすいみたいなことが、例えばぼんぱ一の皆さんとかいけんぷらすの方々との協働なのかな分らないのですけれども、何かしらの形でそういった視点でテーマ設定自体と一緒に加われるプロセスが踏めると、皆さんだけで頭を悩ませながらやるよりも、そのほうがもしかするとこども・若者にとってもより考えやすいテーマがつけられたりもするのかなというのは思いながら今、伺っていたところです。

○農林水産省岩谷さん　非常にいいのではないかと思います。

○川中委員　これから各種審議会等で若者委員が登用されていけば、そういった人がパートナーにもなってくるのでしょうか。

○土肥委員長　ありがとうございます。

では、貴戸さん、どうぞ。

○貴戸委員　関西学院大学の貴戸と申します。兵庫県から参加しております。

皆さんのお話を伺っておりまして、「意見を聴くということは、単にこどもたちの言葉を聴くだけでなく、関係をつくるということなのだ」と思いました。対象はこどもということで、ニーズが言葉になっている人ばかりではないです。それに加えて、「宿題がなくなったらいいな」という意見が出たという話がありましたけれども、当事者の言葉がいつも当事者の利益をきちんと伝えているかということ、そうではないところがあります。

私は不登校・ひきこもりの問題を見ているのですけれども、例えば不登校のこどもに意見を聴いて、その子が「学校に行きたくない、学校なんてなくなればいい」と言ったとして、本当に学校をなくしてしまったらいいわけではありませんね。そのときに「こどもの意見を聴く」というのは、学校に行きたくないという形で表出されたその子の表現のその言葉の向こうにあるその子の思いとか、状況とか、心身の状態とか、そういうものを知った上でその子のニーズをつかむということになってくると思うのです。

そうすると、「こどもがまんなか」というのは、「こどものニーズに寄り添う対話的な関係がまんなかにある」ということかと思えます。だから、「意見を言ってくださいと言っても何も出てこない」というお話もありましたけれども、おそらく実際には、意見聴取というものは、「意見を言ってください」と問いかけて答えてもらうというよりも、問いを設定して「一緒に考えましょう」と投げかけながら関係をつくるという形を取らざるを得なくなるのではないかと思います。

そうすると、ファシリテーターとか意見聴取の担当職員の「対話力」みたいなものが問われてくることになります。ただ、そのような対話は膨大なコストがかかって、しかも効

果が見えにくいという特徴があるかと思えます。対話の結果として生まれるものは、数値化できるものでもないですし、「こんなふうに具体的に政策に反映して、その政策がよいものになりました」というふうに分かりやすく言えるものでもありません。つまり、「コストに見合っています」という説明責任が非常に果たしにくいような形でしか、その成果を上げることはないようなものです。

でも、意見を聴くということは、そもそもそういうことではないでしょうか。エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング（EBPM）という話がありましたけれども、もちろん根拠を持って政策を行っていくことは非常に大事だと思うのですが、意見表明部会として、それと並行して言っていかなければいけないのは、「意見を聴くというのは、エビデンス・ベストで考えられるものだけではない」「成果の見えにくい対話の部分をきちんと大切にしていけることが、こどもの意見を大事にするということなのだ」ということではないかと思いました。

○土肥委員長　ありがとうございます。非常に重要な御指摘だったかなと思えます。

中村さん。

○中村委員

聞きたいことと、こうなるといいのではないかなということをお話しさせていただきたいと思えます。1つは、私がこどもヒアリングを行った際、社会的養護かいわいだけなのですけれども、小さいお子さんから高齢の方までさせてもらうときに大体セットでしているのは、聴く側のプロフィール、こんなものを推しています、推し活をしていますみたいなことと、アイスブレイクと、少しでも選んでもらうようなプロセスをまず入れて、そこで意見を聴かせてもらうということをしてはいますが、そういったアイスブレイク的なものはされたのか気になりました。テーマが難しそうだったので、その辺はどうだったのだろうかと思いました。

こうなったらいいというのは、さっきたまちゃんも言うてくださっていたみたいに、言いたいことはあるとかいうすごくふわっとした聞き方ではないですとなりやすいかなと。イエスノーレスチョンより、こんなことを話したいとか、もうちょっと深掘りするような問いかけなどがあったら、言えるチャンスがもっと増えるのだろうなと思いました。そんな工夫をぜひ、たまちゃん含め、いおりさん含め、若い人たちから意見を聴かせてもらいながら、今後、いろいろな省庁のヒアリング、「こども若者★いけんぷらす」も含めて進めていけたらいいのではないかなと思っていました。さっきもぼんぱーの話もあったので、共感しましたが、こども・若者参加みたいところで進めていけるといいのではないかなと。

もう一つは、さっきフィードバックが難しいとか、すごく形になるのが難しいというお話だったかなと思えますが、聴かれた後に、形になることは難しいけれども、私たちはあなたの話を聞いてよかったよというフィードバックそのものが重要だと思います。出たものにこどもの意見が入っていなかったとしても、聴かせてもらった担当者の人たちの思い

をどこかでフィードバックするようなチャンスがあるといいのかなと思っています。特に社会的養護経験者など、すごく深刻な状態にある人たちに意見を言ってもらうことも私自身の経験では多いのですが、その後、反応がないと意見をいった側もしんどくなってしまうというか、言わなければよかったとか、すごく落ち込んでしまうこども・若者がいるのではないかと思います。意見が政策に反映されたかどうかは分からないけれども、あなたたちの意見を私たちは大切にしていきたいというふうことを必ずフィードバックするようにこれまでしてきました。

難しいことも含めてこども・若者のみなさんに知っていただきながら、でも、私たち担当者としては真摯に受け止めたいということも大切なフィードバックではないのかなと思います。難しさについてもこどもたちに工夫しながら伝えていけると、レスポンスがあるというか、インタラクティブなやり取りになっていくのではないかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

アイスブレイクがという話がありましたけれども、そういうのはどうですか。

○加藤専門官 いけんぷらすでやるときには、必ず最初に自己紹介とか、ちょっと場を温めるようなアイスブレイクの時間を取るようにはしています。最初の15分、20分とか、中身によっては30分とか、その時々ですけれども、ファシリテーターと同じグループの人たちの中で、お互いにちょっと分かって話しやすくなるような時間は取るようにしています。

○土肥委員長 ありがとうございます。

菊池さん、まりっぺ。

○菊池（真）委員 まりっぺです。ありがとうございます。

本当に現場のリアルな声を聞けて、すごく参考になりました。出向く型で興味ないであろう子にも聞けたということとか、先にテーマがあって、いけんぷらすを知るという形もいかもということとか、広報が難しいとか、様々参考になりました。ありがとうございます。

もしあったらということで質問をしたいのですけれども、これを行ってきた中で、こどもたちが嫌な思いをしてしまったとか、傷つけてしまったかなというようなことがあったか。そういった感想とかがあったということがもし把握できていたら教えていただきたいかなと思いました。セーフガーディング的な観点でとか、これをしたことによってこどもがマイナスな思いになってしまったというようなことがあったということがあれば共有いただきたいなと思いました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

これはどなたがいいですか。

では、加藤さん。

○加藤専門官 毎回、「いけんひろば」を開催するときには、ルールをお話しした後で、もし参加する中でもやもやするようなこととか、嫌だったなとかいうことがあったら、こ

ここにお知らせくださいねという連絡先は参加者にお示しをしているのですが、今のところそこに何か御連絡をいただいたことはないです。ただ、事後アンケートを取っているのですが、その中で、ファシリテーターさんに自分が望んでいたのと違う反応されてしまったみたいなお声があったりとか、実際話を聴く中でも、もっとこうしてほしかったみたいな御意見はあるのですが、何か深刻なこととかは今のところ届いてはいないです。

○土肥委員長 ありがとうございます。

何か質問の意図があるのですか。

○菊池（真）委員 ありがとうございます。

そういった窓口があるということもセーフガーディングの一つであると思いますし、私もみーちゃんと同じように、社会的養護という、困難な立場にある若者たちの声を聴くというようなところに取り組んでいる中で、虐待を受けた若者の中で、言ったことによって傷ついたりとか、フラッシュバックを起こしてしまったりみたいなこともあったりするの、そういったことがないように、聴く側も気をつけていきたいねというような観点から質問させていただきました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほか、まだ発言はありますか。

では、原田さん、お願いします。

○原田委員 ありがとうございます。原田伊織です。

幾つかありまして、まず1点目が意見を聴くことについてなのですが、先日、加藤大臣が兵庫県の尼崎市にユースセンターの視察に来られて、僕は後半のユースとの対話みたいな部に参加させていただいて、ふだん委員会に参加している身としても、実際にふだんから一緒にいる大人たちに囲まれて、大臣やこども家庭庁の方と意見交換する場合は、そっちのほうが話しやすいなみたいな雰囲気もあったので、出向く型のよさみたいなものを違った形ですが、感じたとというのがまずありました。

先ほどから意見と、その意見の奥にあるニーズとかを聞かせてもらってよかったみたいなことは確かにそうだなというところで、僕もこれまで意見をいろいろな場所で言って、反映しなかったとしても、ちゃんと聞いてくれる、真っ向から否定されたとしても、そこにちゃんと対等な関係性があることが分かると、また次も意見を言おうと思える機会につながったので、すぐ反映につながらなくても、何かコメントがあるとか、そういったところがあるとまた次も言ってみようかなみたいな機運ができるのではないかなと思いました。

2つ目が、こども家庭庁の資料2-2の報告のところ、こども・若者にとって分かりやすいことが大人にも生きてきたというのは、確かにそうだなと。例えばこどもがお金を扱うときに、こどもは本当にお金の扱い方ができるのかみたいなことを聞かれるのですが、そんな大人だってできない人がいるのではないかと思うのと一緒で、多分大人にもこどもの取組が生きるのだなと思いました。

もう一つは、大人が意見反映をしているとか、大人の声も聴かれる場がたくさんあれば、逆に子ども・若者にとっても、子ども・若者も言っているのだということにもつながるかなと思ったので、子ども・若者の省庁でどこまでできるか分からないですけども、大人世代の意見を聴く、若者会議も場所によっては39歳までいいということもあつたりするので、そういう大人世代の意見を聴く場もあってもいいのかなと思いました。

3つ目が、さっきの出向く型にも近いのですけれども、今回はテーマを決めて行っていただけれども、その場でテーマが幸せについてに決まったみたいな話を受けて、ぱっと言いやすいテーマみたいなものは絶対子ども・若者の中に何かしらあるのだろうなと思いました。

それと関連してなのですけども、農水省のときに一部、給食についてとか、昆虫食についてみたいなことが出たと思うのですが、例えばそういうことをテーマにすることは実現できたりするのですか。

○農林水産省岩谷さん どこまでお答えすることができるかということはあるかなと思います。ですので、給食にするにしても、昆虫食にするにしても、全体としてどういうテーマ設定にするかということなのかなと思います。昆虫食単独でテーマを決めるというのは、農水省としてもどこまで受け止められるかというところがあるので、いろいろ難しい面も確かにあるかなと思うのですけれども、例えば昆虫食も含めた技術開発について、フードテックと言いますが、大豆ミート、3Dプリンターで肉を作るなどのいろいろな技術が今、開発されていますので、そういった部分について意見交換をするような、もう少し広いテーマにするということももしかしたら可能かもしれないです。（昆虫食）単独でいくと議論が狭くなっていってしまうのかなということもあるので、テーマは少し具体例を入れつつも、幅広に意見を聴けるような機会にしたほうがいいのかと思いました。

○原田委員 ありがとうございます。よく分かりました。

質問に対する答えは持ち合わせていなかったのですけれども、もう一つ思ったのが、テーマ、子ども・若者の関心がどこかなというのを探すときに、日常の声みたいなものを集めて、その中で最近子ども・若者はこんなことを言っているぞというのが高いものがあつたら、それがテーマになるみたいなことは十分あり得るかなと思ったので、今回出向く型とか意見を言う場みたいなものを設定されてはいたのですけれども、もっと日常的に意見を集約する、いけんぷらすがその一つであると思うのですけれども、職員さんの負担とかもあると思うのですが、各施設で日常的に意見を集約するような場があると、今のタイムリーな子ども・若者の声が蓄積されて、各省庁のテーマ設定に生きるのではないかなみたいなことを考えたので意見しました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

日常的にと言うと、僕らもスウェーデンに視察に行ったときに、向こうの政党青年部とか若者たちが、ふだんの活動は何をしているのと聞くと、ただお茶をしているだけという

話をしている、そこから意見が形成されていってみたいなのもあるのだろうと感じました。もしかしたらいけんぷらす座談会みたいな感じで、テーマフリーでみんなでただ話すという場があってもいいのかなというのは今、原田さんの意見を伺いながら思ったところでした。

時間が次の議題に来ているのですけれども、菊地さんとか安部さんから特別ありますか。
○菊地（仁）委員 私のほうは次の地方自治体の支援のところでお話したいなと思います。

○土肥委員長 分かりました。

安部さん、手が挙がっているので。

○安部委員 安部です。

3点あります。簡単に述べます。

まず1点目なのですが、伊井さんと岩谷さんの御発言、実際に使ってみた振り返り、その振り返りから気づいたことを伝えてくれたことが非常によかったなと思います。なにぶん初めての試みなので、そこで気づいたことを積み上げながらやっていけるととてもいいと思いました。まずお礼申し上げます。

今日、ぽんぱ一運営班の皆さんは来ていらっしゃるかもしれませんが、ぽんぱ一の皆さんが気づいたこともとても大事だなと思っております。ぜひぽんぱ一の皆さんにもお礼を申し上げていただけたらと思います。これが1点目です。

2点目なのですが、先ほどたまちゃんが言ってくれた「身構える」ことに関して、「言いたい意見はありますか」と言われてしまうとなかなか出てこないけれども、部活のことや具体的なことだと出てくるというお話をしてくれましたと思います。そことも関連するのですが、例えば今、土肥さんが言っていたような居場所の中から意見が出てくることがあると思います。あるいは、ぽんぱ一の運営班から寄せられた意見の中で、「名札は小学生が遊んでしまうのでガムテープや安全ピンの名札にするか、吊り下げない名札にする」という案が出てきているのですが、これは多分逆で、小学生たちはもっと遊んでもらっていいのだと思うのです。遊んでもらって、遊びの中からもいろいろな意見が出てくるのではないかと考えます。何か意見を言わなければというのではなくて、この場は楽しいな、こういう場にもっと来たいなというところから意見が出てくるような場になっていくとよいのではないかと思います。これが2点目です。

3点目は私からの疑問なのですが、先ほど発表していただくときに、伊井さんから、「私たちが聴きたいと思っている内容をどうやったら聴けるか」という言葉が出てきました。施策に反映するということを考えると、確かに聴きたい内容を聴くというのは、なかなかそこは外せないという気もするのですが、行政が聴きたいことを聴くのではなくて、こどもたちの気持ちとか、こどもが考えていることとか、何かもやもやしていることとか、こどもたちの側が誰かに聴いてほしいなと思っているようなことを口に出せることがまず大事で、その中から行政がこれは使えるなというものを見つけていくような、もう

ワンステップ必要ではないかと思って聞いていました。行政が聴きたいことだけ聴く、それが言える子はいいですけども、そうではない子も多いので、ちょっと工夫があってもいいのかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○佐藤参事官 最後、1つだけいいですか。

古田さんがさっき、こども家庭庁だけではなくて農水省さんがと。私もその点は事務局でありがたかったなと思っていますし、とりわけ委員の皆さんとか、これを見ていただいている方にもぜひ知っていただけたらと思うのは、農水省さんは今回相当ハイレベルな幹部の方がいけんぷらすを通じて若者の声を聴くことにコミットしてくださっていて、聴いた結果の概要なんか岩谷さんがしっかり幹部の方にもお伝えをしてくださっています。その過程ではいろいろな議論が省内でもあったと思うし、それが目に見える形でなかなか伝えづらかったとしても、しっかり農水省さんの中でいろいろな議論に生かされているということを、僕から感謝とともに、改めてそのぐらいやってくださったということを皆さんにもお伝えを最後にしたいと思います。

○土肥委員長 ありがとうございます。

あと、これは議論に上がらなかったのですが、メディアにどう露出していくのかみたいな話がありましたが、この間も取材をいろいろなメディアから受けていて、結構この委員会しかりもっと取り上げたいのだという御意向は何って、この専門委員会もそうかもしれませんし、いけんぷらすの中でも、自治体レベルでは保護者であったりとかこどもの許可を取って写真を撮ったりとかもやっているんで、センシティブになる部分もあるかと思いますが、啓発という意味でも検討していただけるといいのかなと思ったところはあります。蛇足でした。

そうしましたら、議題3に移りたいと思います。「地方自治体との連携・サポート」ということで、まず事務局のほうから御説明をお願いします。

○高山補佐 議題3「地方自治体との連携・サポート」についてでございます。

資料4から6-1、6-2を用いて簡単に御説明させていただければと思います。

釈迦に説法でございますけれども、こども基本法の第11条では、意見を聴く取組については、国だけではなくて地方自治体も義務づけられているところでございます。進んでいる自治体もございますし、これからもっと取り組んでいかなければいけないというような状態の自治体さんもいらっしゃる中で、きちんとそういったところを進めていただきたいというところのお願いをいろいろとこども家庭庁としても進めているところです。

その中で、資料4でお示ししていますけれども、こども基本法の趣旨の周知とか、具体的な取組のポイントの流れとか、そういったところの通知をこども家庭庁長官名で出しました。ということも含めて、都道府県知事や市町村長、あとは都道府県、市区町村の議長宛てに、加藤大臣のほうから書簡を昨年11月に発出をさせていただいております。

また、資料5ですけれども、こども家庭庁長官の名前で、都道府県知事、各政令指定都市の市長宛てに通知というような形で、これまで行ってきた意見聴取の中での取組のポイントとか、先進的な取組を行っている16の自治体の取組をまとめているものとか、「こども若者★いけんぷらす」という形でこういうことをやってきておりますというようなところ、また、先ほどの議題の、こども大綱の中間整理について、このような形で意見聴取を行いましたというようなことを併せてお示ししているような形になっています。

その中でも述べているところではありますが、資料6-1という形で、こども・若者意見反映サポート事業というものを始めています。地方公共団体で意見聴取の場を行うに当たっての相談とか、実際に意見を聴く場にファシリテーターを派遣するというようなことをやるような取組でございまして、そういった場で好事例をつくって、場合によっては周りの自治体の方々にも来ていただきながら知ってもらって広めていくというような形での事業ということです。

こちらの第1弾として開催をさせていただいたのが、資料6-2にもございますけれども、山梨県さんの取組でございます。昨年11月27日にファシリテーターを派遣させていただきまして、併せてこども家庭庁の職員も派遣をし、周りの6市町から御視察いただきながら、意見交換の様子を配信しながら、こども家庭庁の職員からポイントの解説といったことを行うということをしていただいたというところになります。

簡単ですが以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、実際にやられたということで山梨県の河西さんのほうから御報告をいただければと思います。

○山梨県庁河西さん 資料6-3を使って説明させていただきます。

まず、本題に入る前に山梨県の概要ですが、山梨県の面積は4,465平方キロメートルということで、東京都の約2倍の面積となっています。

一方で、人口は令和2年の国勢調査時点で80万9974人ということで、全国で6番目に人口の少ない都道府県となっています。

日本全体の傾向に漏れず、山梨県も人口減少の傾向にありまして、令和5年2月の推計時点では80万人を下回る状況となっています。

また、県内には27の市町村がありますが、そのうち3分の1が人口が1万人未満であり、さらに1,000人未満の自治体が3つあるという、人口規模の小さい行政区画となっています。

めくっていただきまして、実施の経緯に移らせていますが、皆様御承知のとおり、令和4年6月にはこども基本法が公布され、令和5年4月1日から施行されることが決まったわけですが、この段階では、山梨県では、こども・若者の意見の反映については何の検討もスタートがされていませんでした。

山梨県においては、こども・若者意見の施策に対する反映については、こどもが意見を

言えることや施策に反映されることのこどもの権利ということよりは、こども計画の策定という動きの中で意識されてきたというようなどころがあります。

令和4年9月に、こども家庭庁の設立準備室に、こども家庭庁関係事務担当者説明会を開いていただきまして、こども基本法の概要について説明があった中で、国の動きに合わせて既存の計画の一本化や、こどもや子育て当事者の意見の施策への反映について考えていく必要があるということ、そこでおぼろげに意識をし始めたというような状況です。

その後、令和4年11月に他県から、こども家庭庁設置に伴う対応状況について照会があったことをきっかけに、庁内担当部署でも本格的に検討を始めまして、こども計画を策定していく。それと同時に、こどもの意見についても、意見聴取を行って政策に反映していく必要があるということで、考え始めたところです。

その後、年度が替わりまして、令和5年4月に予定どおりこども基本法が施行されまして、国の各種事業や手続が同法に基づいて実施されていく中で、6月にこども家庭庁から自治体こども計画策定支援事業として、こども計画を策定するための補助金の募集があったのをきっかけに、こども計画を策定していく方向で庁内の最終合意を取りまして、こども・若者の意見反映のための取組についても、こども会議のような形で行うのか、どんな形がよいのかということ具体的に検討し始めました。ただ、この時点では、どこから手をつけて、どのように実現していくかというところは、全く当てがっていない状況です。

こうした中で、令和5年10月に今回利用させていただきましたこども・若者意見反映サポート事業について、ファシリテーターを派遣していただけるということで募集があったことから、取組に手をつけるよいきっかけになると考えまして、急遽事業の大枠を設計し、事業に申込みを行わせていただいたところです。

申込みをさせていただいたところ、ありがたいことに派遣の対象として選定していただきましたので、派遣の決定があり次第、急いで参加者の募集を開始しました。ただ、この事業の設計自体が急ぎ行ったものでして、11月27日に取組を開始するということを決定して取組を進めたのですが、その後、開催時期については、開催会場の付近の中学校や高校については、開催日の直後に試験が予定されているというようなことも判明しまして、なかなか参加者が参加しにくいような状況であったということが分かりまして、参加者募集についてはいろいろ失敗したところがあったなということで反省をしているところです。

このため、当初は広く参加者を募って、個人からの参加申込みを想定していたのですが、最終的には、試験が終わっている付近の学校に声をかけながら、参加していただく方を募集するというような形で周知を行っていたところです。

開催日までには3回こども家庭庁の方に打合せをしていただきまして、参加者のグループ分けや開催日の時間配分、具体的な意見をもらうためにキーワード設定などをしたほうがいいのではないかなど御助言をいただきまして、11月27日に「山梨県こども若者いけんぷらす」という事業名により、こども・若者の意見聴取を実施させていただいたところで

す。

続いての資料が、事業実施までに行った参加者募集で使ったチラシになります。

参加者の対象年齢については、国の「こども若者★いけんぷらす」の対象範囲に準拠して、小学校1年生から30歳未満までの方を対象とさせていただきました。

ファシリテーターの派遣人数が1自治体最大5人までということでしたので、当初、1グループ当たり5人の参加者で5グループつくることを想定しまして、25人の募集をさせていただきました。

開催場所については、山梨県ではある程度の人数が集まれる会場が限られているため、正直なところ、開催予定日に空いている場所ということで決定したところもありますが、県立愛宕山こどもの国がちょうど令和5年4月にリニューアルオープンしたばかりということもありましたので、その工作室を会場としました。

開催日時については、先ほど日程の設定の失敗についてはお話ししたとおりですが、時間については、小学校の低学年であれば学校が終わっている時間だろうということで、午後4時を開始時間として設定をし、当初の参加予定者のメインは小学校の低学年をイメージしていたこともありまして、国の取組の時間よりも少し短めの1時間で設定をして、参加者の募集を始めたところです。

チラシについてですが、これも小学校1年生でも分かるような単語や言い回しにより説明をするというところまで当初考えが回らなかったため、ひとまず全ての漢字に振り仮名を振って募集をしたというところで、なかなか取組については反省が多い内容であったと感じています。

続いての資料が参加申込みのあった方に対する事前説明に使用した資料になります。

事前説明では、募集のためのチラシの内容と併せて、こども基本法に基づき、こども・若者の意見を施策に反映するための意見聴取の取組であること、聴取した意見は山梨県で今後策定予定のこども計画策定に当たって反映させていただく予定であることなどの説明とともに、意見聴取当日の流れや意見を聴くテーマに関する説明、議論の進め方について説明させていただきました。

当日は、会場に、次の資料になりますが、図のように机と椅子を配置し、4つのグループに分かれて意見聴取を行いました。当日は24名の参加があり、グループ1が大学生7名、グループ2とグループ3が中学3年生2名と高校1年生4名のそれぞれ6名のグループ、グループ4が小学生5名というグループ分けにより意見交換を行いました。

小学生のグループについては割と低学年が多かったため、意見交換の途中で、最初に設定された場所から移動しながら意見を聴くなど、ファシリテーターさんには臨機応変に対応していただく中で、意見交換をリードしていただきました。

続いて当日についてですが、13時30分頃にはこども家庭庁の方にも会場に御来場いただきまして、会場の様子などを御確認いただきながら進行について助言をいただきました。

参加者の皆様には、15時30分から入場ができる旨の案内をさせていただいたところ、ほ

とんどの参加者が15時30分頃から来場されたので、開始時間前ではありましたが、御来場いただいた方から順次グループに分かれていただき、ファシリテーターも交えてアイスブレイクを行っていただきました。

正式には当初の通知どおり16時から開催をさせていただきましたが、開催に当たっては、県から改めて意見聴取の目的や意見交換に当たっての注意事項などを説明させていただいた後、グループに分かれて、各グループのファシリテーターに進行をお願いしました。

なお、当日は報道も入っていただきましたので、開始から20分間は意見交換の様子などを御撮影いただきまして、16時20分になったところで県から声をかけて退席をいただいております。

意見交換については、当初の予定どおり16時45分頃まで行っていただきまして、その後、各グループ内で振り返りを行って、感想の共有をしていただきまして、17時、終了の5分前になったところで県からアンケートへの協力をお願いしまして閉会とし、アンケートを書き終わった方から御退席いただいております。

その後、参加者がみんな退室したところで、ファシリテーターの皆様やこども家庭庁の担当者の方と県の担当者により振り返りの時間をつくっていただきまして、各グループでの意見交換の様子や進行に関する反省というか助言などについて共有をしていただきました。

最後に、今回の事業を実施してみてもの感想です。

御参加いただいた方には、全ての方からアンケートで楽しかったとの回答をいただき、これについては本当によかったと考えております。

具体的な意見としては、ふだん考えているようなことをほかの人と話し合えたのがよかった、自分の考えに共感してもらえたのがうれしかったなど、自分の意見を言って、ほかの人に聞いてもらえたことを楽しかったと感じてくれる意見に加え、自分たちだけで話をしているときにはそれぞれが言い放しで終わることが多いが、ファシリテーターがいたことで意見を深められたのがよかった。またこうした機会が増えてほしいというような肯定的な感想を持っていただけたところが多かったです。

また、もっと難しいことを要求されると思っていたが、思ったより簡単だったという意見もあり、参加することに少し不安を感じていたような方についても、意見を言うことに前向きな感想を持ってもらえたのもよかった点だと考えています。

次に、事業を実施した主催者としての感想ですが、今回は何も経験がない中からのスタートでしたので、幅広い年代を対象として呼びかける文書の作成の難しさを感じたこと、こども・若者の集まりにくい時間や時期に対する意識が必要なこと、小学生からの意見聴取についてはファシリテーターの方の上手な対応が見られたこと、年代によって意見交換を行う時間に対する感覚が違う。小学生についてはちょうどよかったという意見もありましたけれども、大学生や高校など上の方については少し短かったというような感想もありましたので、そういったところの感覚が違うということが知れたことなど、今回、こど

も家庭庁のサポートがあったおかげで非常によい経験をさせていただきました。

ただ、今回のように多くの参加者を集めて意見を聴く方法については、人手がかなり必要になったということ、技量のあるファシリテーターの方の人数もある程度必要になること、準備も時間がかかることなどの課題も感じ、また、参加者側についても、参加を申し込むことに対する心理的ハードルがあるなど、課題があると感じたところです。

こうしたこともありまして、こども家庭庁のほうで今回お話の中でいろいろなやり方の説明もありましたが、ぷらすメンバーの仕組みなども検討しながら、学校や放課後児童クラブなど、こどもが集まっているところに直接訪問して意見を聴くとか、ウェブアンケートをやる、もしくはSNSで発信されている意見を集めに行くなど多様な方法により、意見を聴きたいテーマがあったとき、もう少し気軽に意見を問いかけたり、こどもの意見が聴けるような仕組みを用意する必要があるのではないかということを感じて持ちました。

今後についてですが、山梨県ではいただいた意見を幸せな生活に必要な要素としてカテゴリー分けして、そうした要素の実施状況についてアンケート調査の設問とすることで、実際に意見として出た内容を数値としていくことで、こども計画の中で目標値に使っていくということを当初から企画させていただいておりますので、今、その作業を進めさせていただいているところです。

私からは以上になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、意見反映サポート事業についての意見交換をしたいと思います。

まず、自治体側ということで町田市の菊地さん、お願いします。

○菊地（仁）委員 ありがとうございます。

まず、山梨県さんの取組も聞いて、非常にタイトな時間の中で、すごく苦勞をいっぱいされたなというのが同じ自治体職員として感じたところなのですが、1点先にお伺いしたいのが、今回いけんぷらすをされて、イベントとしては1回だったということもあるのですが、例えば今後計画をつくっていく上でも、アンケートの後、計画策定の段階でもまた同じように意見を聴く場をつくっていききたいとか、あとは例えばこども計画だけではなくて、ほかの分野の計画にも同じように広めていきたいというような感想だとか、その辺の考え方みたいなものがあれば教えていただきたいなと思います。

○山梨県庁河西さん 意見を聴くということに関しては非常に必要なことということで、今回、意見をこどもたちが言える環境をつくること。それから、施策に反映をされる権利があるということが今回、こども家庭庁の方に来ていただいて、話を聞く中で感じたところですので、今後も意見を聴くということに関してはやっていきたいと考えております。

具体的な方法として、先ほどこちょっと言ったように、実際に学校であるとか、放課後児童クラブであるとか、そういったところに出向かせていただいて、今回やっていただいたような話を聴くということ、テーマを設定して聴くのか、そこでどんなことを思っているのかを自由に聴くのか、その辺はまだ検討段階ですし、実際に県の職員が行って話を聴

くのか、それとも実際にふだん関わっていらっしゃる職員の方にファシリテーター的な技術を身につけていただいて協力していただくのかなど、やり方はまだ全然検討段階ですが、今後も意見を聴いていくということは実施していければと考えております。

○菊地（仁）委員 ありがとうございます。かなり意見を聴くというところのかかる負担感みたいなのところもある中で、すごく前向きに取り組まれているというところは私たちにもいい刺激になったので、一緒にそういったところを目指して頑張っていきたいななんて気持ちを改めて思いました。

ここから資料に関連しての意見、今までの話も含めてというところなのですが、まずは資料のほう、別紙の資料だとかにも町田市の事例をかなり多く取り上げていただいている、ありがとうございます。

今後、こども・若者の意見反映サポート事業を行うこども家庭庁とか、例えば町田市という中でこどもの参画というものを進めていく立場にある児童青少年課というところが、こどもの意見反映に向けたこどもと大人の対応について気をつけるほうがいいのではないかと、あとは、こういう観点でやっていくと楽しいななんていうところを意見としてお伝えできればいいかなと思います。

まず1つ、こどもの参画というような言葉を一つ取っても、有名なロジャー・ハートさんという方が、こどもの「参画のはしご」というようなことで、どういう段階にあるか、どういうステップを上っていくかを示してくれていたりします。その方がお話しするには、まだ参画に至らないようなお飾りの参画だとか形だけの参画というものもあれば、仕事としてお願いしているようなところはあるけれども、情報はちゃんと渡している。一番高い段階としては、こどもが主体的になって大人を巻き込みながら意見を伝えていくというような「参画のはしご」も全部で8段階ありますよなんていうことを言っていたりします。

大事なのが、必ずしも8段階でなくても、例えば小学生とか意見が言いづらい子にいきなり主体的になってやれと言っても、なかなかそれ自体が負担になってしまってできないとか、聴き方によっては意見も出せないというところもあったりしますので、この方自体も言っているとおり、8段階目は理想ではあるかもしれないけれども、必ずしも8番目でなければ駄目だということでもないというところをまずは意識をしていく必要があるのかなと。今、意見反映の聴く場を設けたけれども、この聴く場というものがどういうレベルにあるものなのかみたいなことを見立てながら、話を聴く姿勢、あとはこども家庭庁さんに言っている発達の段階に応じてというところもこの辺りに絡むのかなと思うのですが、どういう段階にあって、どのような人を対象にしているのか、今回はどういったところまでの意見を聴くのだとか、そのようなところを頭に入れながら参画というものを進めていけるといいなと思ったりしています。

もう一つは、こどもの関わりだけではなくて、例えば今回、農林水産省の方とかほかの分野の方がこどもから意見を聴くという中でも、ここにもやはり段階みたいなものがあるのではないかなとは個人的に思っています。すぐ成果を出したいみたいな気持ちももちろ

んあれば、関係づくりからやっていきたいというようなところも、いろいろな思惑がある中で話はしていきますので、とかく全部の完成形を目指して参画を進めてくれと私たちも言いたくなったりするのですけれども、そうしてしまうと、せっかくこどもの意見を聴きたいと思った芽を摘んでしまうと、意見を聴くこと自体が負担になってしまって、行政のほかの職員がやる気がなくなってしまうと、またそれは結果的には不幸なことになってしまうので、こどもにもはしごがあるように、関わっていく大人の中にも段階というものがあるということを認識した上で、こちらとしては、どのようなテーマ設定をしたらいいかという今日のお話もあったりとか、そういったところにも関わってきた一人の人材として、一緒に考えていくというところもケアしていきたいなと思っています。

今年度、例えば文化振興の計画をつくりたくてこどもの意見を聴きたいのだというような話があったときに、まずこどもを集めてくれみたいな話もあったのですけれども、こどもを集めて何を聴きたいのですかみたいなところから少し話をして、具体的にどのようなところでこどもの声を聴くかみたいな話で、落ち着いたのがイベントだったのです。文化と急に聴いても分からないから、イベントで気軽にシール投票みたいなものをやってみようみたいな話で決着がついたのですけれども、何かテーマを設定して自由な意見の集め方もあれば、ちょっとクローズにはなってしまいますけれども、選んでいただくというようなやり方もあったりとか、それも段階によってやり方が変わってもいいのかなと思っています。

言いたいのは、せっかく出た芽が、こどもからの意見も、大人からのモチベーションもなくさないように、一緒に育んでいく、まさに一緒にやっていくという姿勢が改めて大事というところは痛感していますという話が1点です。

あとは、先ほどの議論にも関わるのですけれども、やってみたものを物で作って、今回資料化していただいたように、振り返りがとても大事ななと思っています。今回どのような聴き方をしたらあまり意見が聴けなかったとか、どういうふうにやったらうまくいったというものを感想のただの文書というよりも、実際にこの資料を作ってみたら、こういう意見が出た。けれども、この意見は実際には結果につながらなかった。けれども、こういうふうに聴いてみたら結果につながったとか、そういったものを具体的に残していくと、ほかの分野の方に説明する上でも具体的で分かりやすいかなというのがあったので、そういうふうに記録と記憶にともに見える化しておくといいのかなと思いました。

感想めいた話になりましたが、以上でございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

町田市さんのように、部各部局から相談が来たときに、それをどういうふうに聴けばいいか調整するみたいなことを部署で担われているということですか。

○菊地（仁）委員 そうですね。全部をやってしまおうとなかなかやり切れないところもあるので、やれる範囲でやっていくということで、協力はしたいと思っています。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかにこの事業や地方自治体での推進ということについて御意見があれば、いかがでしょうか。

川中さん。

○川中委員 御発表ありがとうございました。

こうした取組を通して生み出された課題を、今、作成中の自治体向けのガイドラインに生かしていくことが大事だなと思いますので、ぜひこども家庭庁の皆様方にはその点をお願いしたいと思いました。

その上で2つあります。1つ目は参加者募集についてです。先ほどの御説明の中でも、参加者募集について課題となったと紹介されていましたが、参加者募集についてはしっかり考えていくべき事柄でしょう。今回山梨県の方々は時間もタイトで、手探りの中でなされたわけですが、今後、各自治体に向けてガイドラインを示していくときには、一定注意も必要かと考えます。参加者の募集は結局のところ、意見表明の機会をどういう人々に提供しているのかということとつながってくることになるからです。

参加者募集の際、学校を通じて参加者の呼びかけをすることが多いと思います。それ自体が駄目だというわけでは決してありません。一定有効なところもあろうかと思えます。しかし、学校という括りにしたときに、見落とされてしまうところがあることも注意が必要でしょう。特別支援学校がその中に位置づけられているのかということももちろんあります。何よりいわゆる一条校と言われている学校が前提となることも多いのも気がかりです。例えばオルタナティブスクールやインターナショナルスクール、外国人学校、朝鮮学校といった学校のこども・若者たちには、気がつけば情報があまり行き届いていないことが起こりえます。それは行政広報を通じて伝えましたと言うかもしれないですけども、情報の伝わり度合いにかなりの濃淡が出てしまいます。それはいいのかという話にも当然なってこようかと思えます。また、学校に行かない、あるいは行っていないこども・若者たちの居場所であるフリースペースやフリースクールといった場所への情報提供なども考えていかないといけないと思います。

別にこれは山梨県がしていないから駄目だということをお願いしたいのではなくて、この政策・施策であったらこれぐらいちゃんと伝えないといけないねという目配せの度合いはガイドラインでも示していくことが必要かと思いました。

2つ目は振り返りの重要性です。こうした事例報告は、いわゆる「成功」とされる事例はなおさら、「こういう結果が出てよかったですね」となるのですけれども、それに至るプロセスが大事ですね。そのプロセスの中で何が課題となって、その課題にどう対応したのかという、そこの記録が一番欲しいわけです。しかし、案外そこは報告から飛んでしまいがちです。私たちが出来上がったものを見てしまうのですが、横展開していく際、出来上がったものではなくて、今日の御説明でも発表された、いろいろな課題や指摘といったところを私たちが抽出するようにしていかないといけないですね。ガイドラインも中身が飛んでいるといった話にならないかは注意したいですね。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょう。

古田さん、お願いします。

○古田委員 ありがとうございます。

今、山梨県の事例のお話なんかも伺いながら、改めてどうやっていこうかという手探りの中で、いろいろ最大限の試行錯誤をまずされたのだなということをしごく感じて、その難しさも含めて受け止めていたところでは。

そういうお話も伺っていて、改めて一部の自治体はそれこそ一連のこども・若者意見反映の話以前から独自に先駆的に取り組んできた自治体もあるとは思いますが、そういったノウハウを持って取り組んでいる自治体もある一方で、そうでない自治体さん、どうやっていこうかというのは本当に手探り、あるいはそこまで手が回らないという自体も多々あるのかなというのも当然推察するわけですが、そういったときに、既に検討されている部分もあると思うのですけれども、どこかの段階で、今、全国の自治体が実際どこまでどう取り組んでいるのだろうかというところの自治体の実態の把握というか、実施状況の把握が必要になってくるのかなと。それはアンケートであったり、対話の場であったり色々考えられると思うのですが、そういったことが大事かなということを改めて感じました。

いろいろな自治体の実態とかニーズとかを把握して、必要なガイドラインであれ、今後のサポートであれ、つなげていく必要があるなと思いますし、今日は都道府県、広域自治体の話でしたけれども、例えば市町村レベルになってくると、さっき前半でもリソースの話とかもありましたが、ますますなかなかそこまで手が回らないとか、やりたいけれどもできないというところもあるのかなということも考えられるので、そういった多様な実態も含めて丁寧に把握していくことが、ある種この取り組みを絵に描いた餅にしないとか、表面的なことで終わらないようにするためにも必要なことなのかなとは感じました。コメントというか感想になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

時間も迫ってきているので、もし御意見がある方は短くお願いできればと思います。

黒木さん、どうぞ。その後、安部さん。

○黒木委員 感想みたいになりますが、今まで私は山間部の過疎地域で育ってきて、現在は進学をしていて過疎・少子高齢化が問題となっている離島に住んでいます。そういった意味では、17年間で住民・こどもの視点から地方の行政を2種類経験したのではないかと考えていて、その中でも、地方自治体がどの分野に重点を置いて政策を行っていくかによって、こども若者の意見募集事業がどれほど積極的に取り組まれるかやアプローチの仕方がかなり違ってくるのではないかと感じるが多々ありました。

また、ちょうど昨日学校に、こどもの意見を今後5年間の島の政策の策定プロセスに取

り入れることを目的としたアンケートが展開されました。意見募集の取組を行う市町村が増えてきているなど身の回りでも感じる場所があります。さっきお話しいただいた方は、対面での意見募集事業実施をされていたと思うのですけれども、市町村によってどういう方法で事業を実施していくかというのは全然違ってくると思います。事業実施方法のパターンを増やし、それを全国的に課題感と実施方法とか経過というステップとともにもっと共有することができたら、より意見募集事業が広まりやすくなるのではないかなど、感想として思いました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、安部さん、お願いします。

○安部委員 ありがとうございます。安部です。

山梨県の方、御報告ありがとうございます。非常に興味深くうかがいました。それから、この事業に関わっている子ども家庭庁の皆さんもありがとうございます。

私からは1点質問があります。何かというと、災害時の子どもの意見反映についてです。私の専門が子ども参加、中でも災害時なのですけれども、子ども家庭庁のホームページを見ますと、今日付、令和6年1月16日付で「被災した子どもの居場所づくりへの対応について（周知）」という事務連絡が出ていました。これは子どもの居場所指針を受けたもので、災害時というのとはにかく子どもの居場所がなくなる、それから子どもの意見が聴かれないというところがあるので出た周知かなと思うのですけれども、子どもの意見反映を所管している部署として、何か今後、災害に関して動く可能性があるのかどうかということ、ところを佐藤参事官にお伺いできたらと思います。

○佐藤参事官 ありがとうございます。

今のところ明確にこういうことをしますということが決まっているわけではありません。今、いろいろな通知とか連絡とかを今回の震災対応でやっている中で、直近、今、安部先生がおっしゃってくださった居場所づくりというものが大事なので、現状の事業に追加で募集をかけて、子どもの居場所をつくる、子どもの居場所を増やしていきますと、ちょうど始めたところです。

これから我々もさらに現地と連携をしながら、何ができるかを模索していく、できるところを1つずつやってくというフェーズにどんどん入っていくので、今は定かにまだ決まっていないですけれども、今後の流れの中で、また先生にも御知見をいただきながら、できることをやっていきたいなど、今はそういう段階です。

○安部委員 ありがとうございます。「参加は最大の保護」だと思うので、ぜひ子どもの意見を聴きながら、災害の対応もできたらと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○川中委員 土肥さんはないですか。司会をされているので、御意見があれば。

○土肥委員長 司会なのであれですけれども、個人的な話ですが、僕も今、静岡県でこども計画策定のアドバイザーをさせていただいております、予算の関係で静岡県もこのサポート事業に手を挙げたと言っていたのですけれども、残念ながら落ちてしまったというように伺いました。

中長期的に職員が意見聴取をしていけるようにしてかなければいけないということで、次年度の予算で、まだ確定的なところではないですけれども、研修だったりとかも県の予算で取ろうとしている話です。あと、これはほかの部会の中でも議論として自分自身していたことなのですが、こども計画の策定の中で、こども大綱を参考にしていくので、項目立ての中に、都道府県あるいは市区町村としてどういうふう意見反映の施策を進めていくかということもこども計画に盛り込みたいのが地方自治体の意向として出てきています。しかし、その中心を担う部署、所管する部署がどこになるのかというのが今、自治体の中で非常に議論になっているなど感じています。

というのは、こども計画を担う部署よりは、もう少し市民参加とか市民協働の所管の部署が主導するべきではないかという議論がされています。そうすると、市民協働系の部局は何か押しつけられたような感覚を持つようで、自治体によっては市民参加自体が形骸化している現状もあるので、そこに巻き取られると、結局またパブコメをやっただけとか、そういうふうになるなど思っています。

こども計画の策定後のこども・若者の地方自治体支援をどのように進めていくかということは非常に重要だと思います。タイミング的にこども基本法とか大綱は、子ども・子育て支援事業計画の改定の時期を狙ってつくってきたのではないかなと思うのですけれども、こども計画の策定以降がどうなっていくかなというのはちょっと不安視しているというのが雑感です。ありがとうございます。

どうぞ。

○菊地（仁）委員 今の話と、先ほどモニタリングではないですけれども、いろいろな自治体が今どういう状況にあるのかという話が出た中で、また町田市の事例で申し訳ないのですが、1つお話をしたいなと思います。

町田市も漏れなく条例をつくってたりしまして、子どもマスタープランというものも今、つくっている、そういう段階にはあるのですけれども、それとはまた別に、日本ユニセフ協会と、「子どもにやさしいまちづくり」、CFCI、Child Friendly Cities Initiativeというような取組をやっています。その中の一つの取組として、チェックリストを作って、こどもの参画がどの程度進んでいるとか、全庁的な体制があるのかとかというような、自己評価にはなるのですけれども、そういうチェックを毎年やっていくという話が今、実践自治体の5つがやっているのですけれども、そのような自治体中にはあって、そういうものがそれぞれできてくると、それぞれの自治体の立ち位置とか取組状況が少し可視化されるのではないかなと思っています。そうすると計画策定だけではなくて、その後の動きもそういったところでチェックができるというようなところとしては、町田市として

もそのような取組はある程度続けていきたいなどは思っていたりします。なので、そういう取組みたいなものも含めて、形骸化していかない、継続的な取組、実働の部分と評価の部分リアルなチェックリストみたいなののでできてくるといいのかなと感じているところです。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

時間を過ぎているのですが、僕も1点だけ言うと、こども計画の中でのKPIをどういうふうに設定するかということでもあるのかなと思うのですが、それも大綱というよりは実行計画のほうを参照してつくられるのかなと思うので、その辺りの意見反映のKPIみたいなのがどのように設定されるかということであったりとか、こども計画と自治体向けのガイドラインがそれぞれまた出されるのかなと思うので、そこでもチェックリストだったりとか、通年で毎年評価をしていくような仕組みみたいなのもぜひ盛り込んでいただきたいと感じたりしました。

すみません、委員長なのにしゃべり過ぎました。

○佐藤参事官 事務局から幾つかお答えしてもいいですか。

川中さんからお話のあったプロセスの横展開というのはおっしゃるとおりだなと思ったので、サポート事業をこれから幾つか案件をつくって行って、それを横展開するときには、プロセスのことはしっかり意識をしていきたいなと思っています。

委員長、土肥さんとか菊地さんからあった自治体こども計画の件は、別途、私の下にいる別の係が、自治体こども計画に向けたガイドラインづくりみたいなこととかをちょうどしているのです。なので、今日出たような話なんかも、その係とか、そういったことに関わってくださっている有識者の方々にもお伝えしながらやろうと思います。

KPIみたいなのは、国の計画を見るというよりも、自治体の中の基本構想とか総合計画とかから下りて行って、こども分野はどうするかみたいな感じのところになるのではないかなと思います。いずれにしても、あまり国で縛り過ぎるというよりも、留意点とか、まさにチェックすべきこととか、そういうものをお伝えしながら、ただ、こどもや若者の意見を聴きながら自治体こども計画をつくってねという感じになっていくかなと。

委員長がおっしゃったとおり、令和7年度から子ども・子育て支援事業計画の新しい期がスタートするので、特に基礎自治体の場合は、令和7年度から自治体こども計画が走り出せるように、来年度、この次の4月から本格検討に入るという感じのフェーズになってくることが多いのではないかなと思っています。そのための後押しをしっかりやっていきたいなと思っています。

静岡がサポート事業、残念ながらという話です。予算の制約というよりも、実はこっちのマンパワーの制約が多くて、今、こども意見係、事務局は全部で6～7人ぐらいの体制の中で、結構手間暇かけて事前の準備の御相談とか事後のフォローアップの御相談とかをしていくので、案件を一生懸命いっぱい稼ぐというよりも、年間10件ぐらいしかできない

のですけれども、いい事例というの、超先進的ということで、まさに山梨県さんが発表してくださったように、悩みながらまさにこういうプロセスを踏みながらここまでできました、こういうところの課題も残りましたみたいなものを横に伝えていければいいかなと思っていますので、そこをよく意識しながら、しっかり来年度に向けてもやっていきたいなと思っています。

あと幾つか、古田さんから自治体の実態の把握とかガイドライン、実は今、自治体という行政職員向けガイドライン、国向けも自治体向けもどっちも使えるかなと思っているものの中で、国の実態とか自治体の実態とか、定量的な感じではないところもありますのですけれども、自治体に関してはアンケートで聴いたりしています。それを踏まえて今、ガイドラインの検討なんかもしているんで、しかるべきタイミングでこの委員会の中でも皆さんにも御覧をいただいてコメントいただきながら、先々進めていくようにしたいなと思っています。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

時間が超過してしまっただけで申し訳なかったのですけれども、今日の専門委員会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございます。

次回がもう決まっていますね。来月かなと思いますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

では、お疲れさまでした。